

◎新潟県告示第1184号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年8月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人福祉施設和久楽	新潟県上越市五智4丁目7番21号	社会福祉法人えちご府中会	介護予防短期入所生活介護	平成26年6月24日	平成26年7月31日